

帯広市の新しい総合計画（計画素案）について

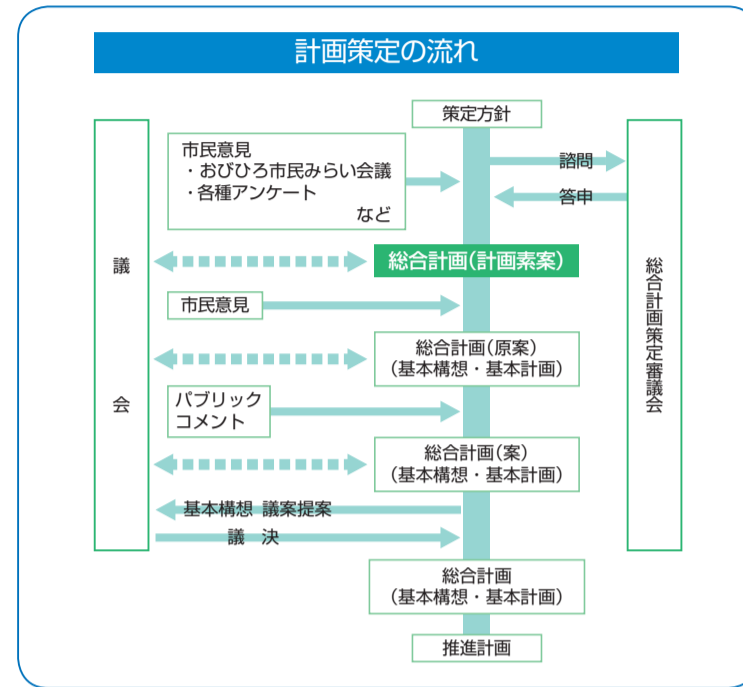
～皆様のご意見をお寄せください～

帯広市では平成22年度スタート予定の新しい総合計画の策定をすすめています。策定にあたっては、市民の皆さんの参加をいただきながら計画づくりをすすめます。検討のたたき台となる「計画素案」について、皆さんからのご意見をお待ちしています。

▷詳細 企画課（市庁舎5階、電話65-4105）

※計画素案に対するご意見は、下記のあて先をお願いします。様式は自由です。期日は10月31日(金)です。

- 郵 送 〒080-8670 帯広市西5条南7丁目 帯広市役所企画課
- ファクス 23-0158
- Eメール plan@city.obihiro.hokkaido.jp



計画素案の位置づけ

「新しい総合計画について（計画素案）」は、現時点で検討している、新しい総合計画のまちづくりの目標などについて、基本的な方向をまとめたものです。

今後、この計画素案をたたき台として、市民の皆さんからご意見をいただき、検討を深めながら、計画案をまとめていきます。

計画の概要

(1) 計画策定の趣旨

- 総合計画は、帯広市が将来に向かって総合的かつ計画的にまちづくりをすすめていくための指針となるものです。
- 総合計画は、市民と行政がまちづくりの目標を共有し、市民協働のまちづくりをすすめる役割を果たします。
- 現在の第五期帯広市総合計画が平成21年度で終了することから、新しい総合計画を策定するものです。

(2) 計画の構成と期間

総合計画は、「基本構想」「基本計画」「推進計画」で構成します。

【基本構想】

- まちづくりの基本姿勢や基本方向、まちづくりの目標などを示します。
- 期間は平成22年度から平成31年度までの10年間とします。

【基本計画】

- 基本構想に掲げたまちづくりの目標を実現するための政策や施策を示します。
- 期間は平成22年度から平成31年度までの10年間とし、中間年において進捗状況等を点検し、必要に応じて見直しを行います。

【推進計画】

- 基本計画に示された政策や施策を実現するための事業などを示します。
- 期間は3年間とし、毎年度策定します。

(3) 政策・施策評価の実施・公表

- 政策や施策の達成状況を毎年度評価し、公表します。
- 評価結果を踏まえて、取り組みの改善を継続的にいきます。

時代の潮流とまちづくりの課題

(1) 少子・高齢社会と人口減少時代の到来

少子・高齢化が進行するとともに、本格的な人口減少時代を迎えており、労働力の減少や社会保障費の増大など、地域社会の様々な分野に影響を及ぼすことが懸念されています。

○産業の振興などにより、活力ある地域社会を創出し、定住促進や交流人口の拡大をはかる必要があります。

○女性や高齢者が一層活躍できる環境づくりや安心して子どもを産み育てることができる環境づくりなどをすすめる必要があります。

(2) 安全・安心への意識の高まり

近年、国内外で地震などの大規模な自然災害や事件・事故が発生するとともに、食の安全性に対する信頼が揺らいでいます。
○災害に強いまちづくりや事件・事故のない安全なまちづくりを、市民と行政の協働によりすすめる必要があります。

○我が国の食料供給基地の役割を担う帯広・十勝として、安全で安心な食料供給の期待に応えていく必要があります。

(3) 経済・産業の環境変化

グローバル経済の進展により、世界的な経済活動が活発化する一方で、貿易の自由化により、海外との競争が一層激しくなることが懸念されています。また、科学技術の進歩などにより、産業の高度化・複合化がすすんでいます。

○地域経済を支える中小企業の振興とともに、地域特性を活かした農林業・商工業の振興や産業間の連携をさらに強化する必要があります。

○地域資源を活用した観光振興への取り組みが必要とされています。

(4) 地球環境問題の顕在化

地球温暖化をはじめ、資源・エネルギー問題への対応、廃棄物処理などが世界的な課題となっています。
○地球温暖化の原因となる二酸化炭素の排出抑制や自然環境の維持などに積極的に取り組み、地球環境の保全に貢献する必要があります。

○循環型社会の形成に向け、ごみの減量化や資源化などをすすめる必要があります。

(5) ネットワーク社会の進展

道路・航空網の整備や情報化の進展などにより、人や物、情報の流れが一層広域化、高速化してきています。

○高速道路やとかち帯広空港、十勝港が相互に有機的な結びつきを強め、広域交通ネットワークの利活用を促進し、地域経済の活性化をはかる必要があります。

○経済・産業など様々な分野において情報通信ネットワークの利活用をすすめる、地域の発展に結びつけていく必要があります。

(6) 価値観の多様化と市民協働の進展

社会の成熟化や価値観の多様化などに伴い、互いに認め合い、人間らしくゆとりある、質的に充実した生活が求められています。

また、公共サービスに対する市民ニーズの多様化により、公共の担う領域が拡大する一方で、新たな公共の担い手として、NPO法人やボランティア組織などがその一部を担うようになってきています。

○人々が多様な価値観を認め合い、障害の有無や性別によらず、誰もが能力を発揮し、生き生きと暮らすことができるまちづくりが必要です。

○公共の担い手となる様々な主体と行政が協働してまちづくりに取り組み、活力ある地域社会の形成をはかっていく必要があります。

(7) 地方分権の進展

地方分権の進展により、地域が自らの意思と責任で、自主・自立のまちづくりをすすめていくことが求められています。

○市民への情報提供や市政への参加機会の充実などにより、市民とともに個性と魅力あるまちづくりをすすめていく必要があります。

○自治体を取り巻く様々な環境の変化に対応するため、安定的な財政基盤づくりや広域的な連携をはかるとともに、効率的かつ効果的な行政運営をすすめる必要があります。

人口、土地利用の基本方向

(1) 人口

- 我が国は、本格的な少子・高齢社会の到来や人口減少時代を迎えており、本市においても、こうした現状認識の上でまちづくりをすすめます。
- 地域産業の振興や住みよいまちづくりなどにより、定住促進や市民生活の充実をはかり、活力あるまちづくりをすすめます。

(2) 土地利用

- これまでの都市地域、農村地域、森林地域の区分による土地利用を継承し、自然と調和した快適な都市空間の形成をはかります。
- 都市地域においては、少子・高齢化や人口減少の進行を踏まえ、市街地拡大の抑制を基本として、コンパクトで持続可能なまちづくりをすすめます。
- 農村地域においては、農地の維持や生活環境の整備をはかります。また、森林地域においては、豊かな自然環境や美しい景観を保全します。

まちづくりの基本姿勢

(1) まちづくりの理念の継承

- 人間尊重を基本として、緑豊かな自然のもと、都市と農村が調和し、産業・生活・文化が育まれ、快適な都市機能が整備された田園都市の理念を継承します。
- 地域の持つ特性を活かすとともに潜在的な可能性を引き出し、新しい時代を積極的に切り拓き、将来に向かって発展するまちづくりをすすめます。

(2) 中核都市機能の形成

- 都市機能の充実や管内自治体との連携を一層はかりながら、今後も十勝圏の中核都市としての役割を担っていきます。
- 広域的な交通ネットワークを活かし、東北道における広域的な中核都市としての役割を視野に入れたまちづくりをすすめます。

(3) 世界に貢献する都市

- 環境モデル都市としての先駆的な取り組みや食料供給基地としての安全で安心な農畜産物の生産、国際協力・交流の推進など、地域特性を活かしたこれまでの取り組みを発展させ、国内はもとより世界に貢献するまちづくりをすすめます。

まちづくりの基本方向（都市像）

昭和34年の総合計画策定以来、半世紀にわたり、帯広市が一貫して持ち続けてきた田園都市の考え方を継承し、将来に向かって発展し続ける、自主・自立のまちづくりをすすめます。

帯広市のめざす都市像を表すキーワード

- ◆ 開拓の歴史を通して培われたフロンティア精神の継承
- ◆ 北国の風土に培われた個性ある文化の伝承
- ◆ 地域への愛着と誇りを持ち未来を拓く人づくり
- ◆ 人間尊重を基本とした互いに支え合う地域社会づくり
- ◆ 農業や食に関連した活力ある産業の集積
- ◆ 充実した都市機能と快適な生活環境づくり
- ◆ 東北道・十勝圏における中核都市の形成
- ◆ 地球時代の到来にふさわしい世界への貢献
- ◆ 豊かな自然と共生し都市と農村の調和したまちづくり

まちづくりの目標



う ら 面 へ

① 安全で安心して暮らせるまち

自然災害や事故などから生命や財産を守り、市民が安全で安心して暮らすことができるまちをめざします。

① 災害に強い安全・安心なまちづくり

地域全体で防災対策をすすめるとともに、消防・救急体制が充実した災害に強いまちをつくります。

◎地域防災▶ 地域全体で防災対策をすすめるとともに、消防・救急体制が充実した災害に強いまちをつくります。

◎消防・救急▶ 消防や救急体制の充実とともに、行政と市民・事業者・関係機関の連携による防災体制の整備や建物の耐震化の推進などにより、地域防災力の向上をはかります。

② 日常生活を安全・安心に暮らせるまちづくり

犯罪や交通事故を防止するとともに、消費生活の安定・向上をはかり、安心して暮らせるまちをつくります。

◎防犯▶ 市民の防犯意識の啓発や地域の自主的な防犯活動の促進、安全な生活環境の整備により、犯罪のない地域社会づくりをすすめます。

◎交通安全▶ 市民の交通安全意識の啓発や安全な交通環境の整備により、交通事故のない安全な地域社会づくりをすすめます。

◎消費生活▶ 消費者への情報提供や消費生活に関する相談機能の充実などにより、消費生活の安定・向上をはかります。

② ともに支え合い健康に暮らせるまち

市民一人ひとりが地域社会の中で、ともに支え合いながら、安心して子どもを産み育て、健康で自立した生活を送ることができるまちをめざします。

① 健やかに暮らせるまちづくり

市民一人ひとりが健康づくりに取り組むとともに、安心して医療を受けることができ、健康に暮らせるまちをつくります。

◎保健▶ 健康づくりに対する市民の意識啓発をはかるとともに、疾病の予防を推進し、市民の主体的な健康づくりをすすめます。

◎医療▶ 医療機関や関係機関との連携により、地域医療体制や救急医療体制の充実をはかり、安心して医療を受けられる環境づくりをすすめます。

② 誰もが自分らしく暮らせるまちづくり

保健・医療・福祉の連携により、誰もが適切な支援やサービスを受けることができ、住みなれた地域社会で自分らしく暮らせるまちをつくります。

◎地域福祉▶ 誰もが住みなれた地域で生活できるよう、市民・福祉団体・ボランティア団体などと行政の協働により、ともに支え合う地域福祉の環境づくりをすすめます。

◎高齢者福祉▶ 高齢者を地域で支える仕組みづくりとともに、福祉サービスの充実をはかり、高齢者が地域社会の一員として、生きがいを持って暮らせる環境づくりをすすめます。

◎障害者福祉▶ 障害のある人が、地域において自立に向けた支援やサービスを受けることができ、地域社会の一員として、生き生きと暮らせる環境づくりをすすめます。

◎社会保障▶ 市民が安心して生活できるよう、国民健康保険制度などの持続的・安定的な運営をはかるとともに、社会保障制度の周知や適正な運用に努めます。

③ 子どもたちの成長を支え合うまちづくり

子育て支援の充実や青少年の健全育成をはかり、子どもたちが健やかに育つまちをつくります。

◎子育て▶ 乳幼児や児童、家庭への支援とともに、地域全体で子育てを支える環境づくりをすすめる、多様なニーズに応じた子育て支援の充実をはかります。

◎青少年▶ 体験活動の充実や家庭・地域・学校などと行政の協働により、青少年が健全に育つ環境づくりをすすめます。

③ 産業が育ち活力のあるまち

地域産業の振興や新たな産業の創出により、地域経済の活性化と雇用の拡大をはかるとともに、人々が集い、活力とにぎわいのあるまちをめざします。

① 力強い産業が育つまちづくり

農林業・商工業を振興し、中小企業が生き生きとした、活力のあるまちをつくります。

◎農林業▶ 安全で良質な農畜産物の生産や付加価値の向上をはかるとともに、農林業の持つ多面的な機能の活用を促進するなど、自然環境との調和に配慮した農林業の振興をはかります。

◎工業▶ 地域資源や地域特性を活かし、新技術・新製品の開発や企業立地の促進などにより、工業の振興をはかります。

◎商業▶ 商店街の魅力づくりや活性化への取り組みなどを支援し、商業の振興をはかります。

◎中小企業▶ 経営基盤の強化や人材育成の支援などを通して、地域経済を支える中小企業の振興をはかります。

◎産業界連携▶ 産学官連携や農工商等の連携を促進し、地域産業の振興をはかります。

◎雇用▶ 雇用の拡大や人材の育成・確保に努め、生き生きと働くことができる環境づくりをすすめます。

② にぎわいのあるまちづくり

中心市街地の活性化や地域の特色を活かした観光振興により、多くの人が訪れ、にぎわいのあるまちをつくります。

◎中心市街地▶ 都市機能の向上やにぎわいの創出など、人々を呼び込み、活発な交流を通して、まちの顔である中心市街地の活性化をはかります。

◎観光▶ 地域の魅力ある観光資源の活用をはじめ、広域的な連携の推進や情報の発信などにより、観光の振興をはかります。

④ 豊かな自然と共生するまち

環境モデル都市として、良質な自然環境の保全や環境負荷の低減に取り組むとともに、緑あふれる環境づくりをすすめる、豊かな自然と共生するまちをめざします。

① 地球環境に貢献するまちづくり

地球環境を保全し、市民・事業者と行政の協働により、自然環境への負荷の少ないまちをつくります。

◎地球環境▶ 温室効果ガスの排出抑制や豊かな自然環境の保全により、地球環境への負荷を低減し、快適な生活環境を守ります。

◎廃棄物処理▶ 行政と市民・事業者がそれぞれの役割と責任により、ごみの減量化や資源化、適正な廃棄物処理に取り組む、循環型の地域社会づくりをすすめます。

② やすらぎと潤いのあるまちづくり 安全でおいしい水と豊かな緑に恵まれた、やすらぎと潤いのあるまちをつくります。

◎公園・緑地▶ 公園・緑地の整備や市民による緑化活動を支援し、市民と行政の協働により、緑と花のあふれる環境づくりをすすめます。

◎上水道▶ 水道施設の維持・整備をすすめる、安全でおいしい水の安定供給をはかります。

◎下水道▶ 下水道施設の維持・整備をすすめる、快適な生活環境づくりをすすめます。

⑤ 機能的で快適に暮らせるまち

快適な住環境を整備するとともに、市民生活の利便性を高め、人・物・情報が活発に行き交う機能的なまちをめざします。

① 快適で住みよいまちづくり

整備された都市基盤を活かし、多様な市民ニーズに応じた住環境の提供や美しい景観づくりをすすめる、快適で住みよいまちをつくります。

◎住環境▶ 公営住宅の整備や民間活力による未利用地の利用促進をはかるとともに、多様な市民ニーズに応じた、快適に暮らせる住環境づくりをすすめます。

◎景観▶ 景観に対する市民意識の啓発をはかるとともに、豊かな自然に恵まれた帯広・十勝らしい、魅力ある景観づくりをすすめます。

◎墓地・火葬場▶ 市民ニーズに応じた墓地の整備と火葬場の適切な維持・管理をすすめます。

② 人やまちを結び機能的なまちづくり

人やまちを結び交通・情報ネットワークの整備をすすめる、活発な都市活動を支える機能的なまちをつくります。

◎道路▶ 幹線道路や生活道路の整備、維持・管理とともに、歩行者や自転車が利用しやすい環境を整備し、安全で快適な道路環境づくりをすすめます。

◎総合交通体系▶ 関係機関との連携により、高速道路・空港・港湾・公共交通など、総合的な交通体系の整備・充実ははかります。

◎地域情報化▶ 民間事業者等との連携により、高度情報通信基盤の整備や利活用をはかり、地域の総合的な情報化を促進します。

⑥ 生涯にわたる学びのまち

子どもたちが将来の夢に向かって心豊かに学び育つとともに、市民が生涯にわたり学習活動などに取り組む、地域で活躍することができる学びのまちをめざします。

① 次代を担う人を育むまちづくり

社会の変化に対応した、次代を担うたくましい人材を育むまちをつくります。

◎学校教育▶ 地域の特性や学校の創意工夫を活かしながら、確かな学力、豊かな心、健やかな体の育成など、児童生徒に生きる力を育む教育をすすめます。

◎教育環境▶ 学校施設の整備をすすめるとともに、学校・家庭・地域が連携して、心豊かな子どもを育む教育環境づくりをすすめます。

◎高等学校教育▶ 高等学校への進学機会の確保をはかるとともに、豊かな社会性を兼ね備え、社会に貢献する人材を育む高等学校教育をすすめます。

◎高等教育▶ 高度な専門的教育・研究を行い、地域の知の拠点としての役割を担う高等教育機関の整備・充実はすすめます。

② ともに学び地域のきずなを育むまちづくり

生涯にわたる学習活動や芸術・文化、スポーツ活動を通して、自己実現をはかるとともに、地域づくりに参加できるまちをつくります。

◎学習活動▶ 誰もが生涯にわたって学び、学習活動の成果を活かすことができる環境づくりをすすめます。

◎芸術・文化活動▶ 市民が自主的に芸術・文化活動に参加できる環境づくりや質の高い芸術にふれる機会の充実により、地域の芸術・文化活動の振興をはかります。

◎スポーツ活動▶ 誰もがスポーツに親しむことができる環境づくりや各種大会の開催、スポーツの拠点づくりなどをすすめる、スポーツ活動の振興をはかります。

⑦ 思いやりとふれあいのあるまち

人々が互いの立場や多様な価値観を認め合い、様々な交流や地域コミュニティ活動を通して住民どうしが結びつきを強め、思いやりとふれあいのあるまちをめざします。

① ともに尊重し合い思いやりのあるまちづくり

平和に対する市民意識の啓発をはかるとともに、すべての人が人間として尊重され、誰もが支障を感じることなく暮らすことができる、思いやりのあるまちをつくります。

◎人権・平和▶ 市民一人ひとりの人権が尊重される社会や平和な社会の実現をめざします。

◎男女共同参画▶ 男女がお互いを尊重し、対等なパートナーとして助け合い、性別にかかわらず個性と能力を発揮できる社会づくりをすすめます。

◎ユニバーサルデザイン▶ 誰もが安全で安心して暮らせるユニバーサルデザインの考え方に基づくまちづくりをすすめます。

◎アイヌの人たち▶ アイヌの人たちの歴史や文化などへの理解を促進し、民族としての誇りが尊重される社会づくりをすすめます。

② 人と人とのふれあいがあるまちづくり

自主的な地域活動を促進するとともに、国内外の人々との交流を通して、人と人とのふれあいがあるまちをつくります。

◎地域コミュニティ▶ 町内会などの自主的な活動を支援し、市民がともに支え合う地域コミュニティの形成をはかります。

◎国内・国際交流▶ 多様な地域間交流をすすめる、異なる地域の文化や価値観とふれあい、人と人とのつながりを通して、魅力ある地域づくりをすすめます。

⑧ 分権時代に対応した自治体形成

分権時代に対応し、地域自らの意思と責任に基づく主体的なまちづくりを、市民と行政の協働により推進します。

① 市民とともにすすめる自治体運営

分権時代に対応し、自らの主体的な意思と責任によるまちづくりを推進するため、市民協働や広域行政の推進をはかるとともに、効率的で健全な自治体運営をすすめます。

◎市民協働▶ 市民と行政が情報を共有し、市政への市民参画をすすめる、市民協働のまちづくりを推進します。

◎自治体運営▶ 効率的な行政運営や健全な財政運営により、分権時代に対応した自主・自立の自治体運営をすすめます。

◎広域行政▶ 十勝19市町村が連携を強め、広域的な取り組みによる地域づくりをすすめるとともに、道内他都市との連携・交流をすすめます。

② 市民の視点に立った質の高い行政の推進

行政事務の公正の確保と透明性の向上をはかり、質の高い行政サービスを提供します。

◎行政サービス▶ 事務の効率化や職員の資質向上をはかり、市民ニーズに的確に対応した行政サービスを提供します。

◎行政事務▶ 行政運営における公正の確保、透明性の向上をはかり、適切に事務を執行します。